

令和6年7月27日

「佐渡島の金山」に係る世界遺産委員会決議について お知らせします（概要）

我が国が世界遺産へ推薦していた「佐渡島の金山」について、第46回世界遺産委員会（会期：7月21～31日、於インド・ニューデリー）において審議が行われ、世界遺産一覧表に「記載」することが決議され、その内容を整理しましたので、概要をお知らせします。

併せて、本決議に当たっての文部科学大臣談話及び「佐渡島の金山」世界遺産登録に当たっての内閣総理大臣メッセージをお伝えします。

1. 世界遺産委員会における決議時刻

現地時間：7月27日（土）10：27
(日本時間：7月27日（土）13：57)

2. 資産名

「佐渡島の金山」 Sado Island Gold Mines

3. 世界遺産委員会における決議内容

「佐渡島の金山」を基準（iv）に基づき、世界遺産一覧表に「記載」する（詳細は別添1参照）。

（参考）世界遺産委員会による決議の4つの区分

記載：世界遺産一覧表に記載。

情報照会：追加情報の提出を求めた上で、翌年の委員会以降の審議に回す。

記載延期：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定を行い、推薦書の再提出が必要。

不記載：世界遺産一覧表に不記載。

4. 文部科学大臣談話

「佐渡島の金山」の世界遺産一覧表への「記載」決議に当たっての文部科学大臣談話をお伝えします（別添2参照）。

5. 内閣総理大臣メッセージ

「佐渡島の金山」世界遺産登録に当たっての内閣総理大臣メッセージをお伝えします（別添3参照）。

＜担当＞ 文化庁文化資源活用課
課長 斎藤 憲一郎
文化庁付 則本 浩佑
電話：03-6734-2877

「佐渡島の金山」に係る世界遺産委員会決議の概要

1. 記載の可否と基準

- 「佐渡島の金山」を、基準(iv)に基づき、世界遺産一覧表に「記載」する。

基準	価値
iv	「佐渡島の金山」は、世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例である。

2. 勧告

- 締約国が以下の事項について配慮することを勧告する。
 - a) 「相川鶴子金銀山」の緩衝地帯全域を重要文化的景観に選定し、保護措置を強化すること。
 - b) 事業規模ではなく、提案されている顕著な普遍的価値に対する潜在的影響に基づいた遺産影響評価の仕組みを、景観計画に組み込むこと。
 - c) 将来にわたって、考古学的調査が一貫した学術的見地から行われるよう、長期的な調査戦略を構築すること。
 - d) 地下遺構への影響が最小限となるよう、森林管理のガイドラインを策定すること。
 - e) 鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略を策定し、施設・設備等を整えること。¹
 - f) 収容力調査の実施及び来訪者管理戦略の策定を行い、観光客の増加が推薦資産に負の影響を与えないようにすること。
 - g) 包括的保存管理計画より前から運用されていた計画を見直し、それぞれの内容が、提案されている顕著な普遍的価値の長期的な保全と一貫しているか確認すること。
 - h) かつて採掘が行われたことが明らかになった区域について、将来、国の史跡として指定することを配慮すること。

3. 今後のアクション

- 締約国に対し、イコモスの勧告に沿って、準備が整い次第、修正された資産の境界線と緩衝地帯を記した地図を提出するよう要請する。
- また、第48回世界遺産委員会での審議のため、締約国に対し、2025年12月1日までに、上記勧告の実施に関する報告書を世界遺産センターに提出するよう要請する。

¹ 世界遺産委員会は委員会のサマリー・レコードに記されている決議 46 COM 8B.18 のパラ 4. e) で言及された、鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略及び施設・設備等に関する日本のステートメントに留意する。

「佐渡島の金山」の世界遺産一覧表への 「記載」決議に当たっての 盛山 正仁 文部科学大臣談話

現在、インド・ニューデリーで開催中の第46回世界遺産委員会において、我が国が推薦していた「佐渡島の金山」について、世界遺産一覧表へ「記載」することが決議されたことを大変嬉しく思います。

「佐渡島の金山」は、世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない鉱山の遺跡です。

今回、「佐渡島の金山」が、我が国21件目の世界文化遺産として、世界遺産一覧表に記載されたことに心からの祝意を表するとともに、新潟県・佐渡市をはじめとする地元関係者の皆様の長年にわたる御尽力に敬意を表します。

世界遺産一覧表への記載はゴールではなくスタートです。今後、地元自治体・関係者において、「佐渡島の金山」の保護に引き続き万全を期すとともに、世界中の多くの人々が現地を訪れ、その魅力に触れることができるよう、価値の発信や受入れ環境の整備等が進められることを期待しています。

文部科学省としても、引き続き、関係省庁と連携しながら、地元自治体・関係者による取組に協力してまいります。

「佐渡島の金山」
世界遺産登録に当たっての
内閣総理大臣メッセージ

「佐渡島の金山」^{きどしまの金山}が、我が国26件目の世界遺産として登録されたことを心から嬉しく思います。

世界の他の地域で機械化が進む16世紀末から19世紀半ばにかけて、伝統的手工業による生産技術を極限まで高め、17世紀前半には、世界の金の約1割を佐渡島で生産していたとも言われています。このように、機械工業に比肩する大量かつ高品質な金生産を実現した「佐渡島の金山」は、世界的にも比類ない稀有な文化遺産です。

世界遺産の候補地となって以来、14年もの間、多くの皆さんのが待ち望んでいた喜ばしい知らせだと思います。新潟県、佐渡市をはじめ、これまで尽力してこられた多くの地元関係者の方々に、心からのお祝いを申し上げます。

日本の宝から世界の宝となった「佐渡島の金山」を、これからもしっかりと守り、将来に引き継いでいけるよう、地元関係者の皆さんとの取組を支援していきたいと思います。

是非多くの人に、この魅力溢れる文化遺産を訪れていただきたいと思います。国内はもちろん、世界中の様々な人々が現地を訪れ、「佐渡島の金山」の価値に触れられることを期待しています。

さ と 「佐渡島の金山」について

にしみかわさきんざん あいかわつるしきんぎんざん

【構成資産】①西三川砂金山 ②相川鶴子金銀山

【概要】

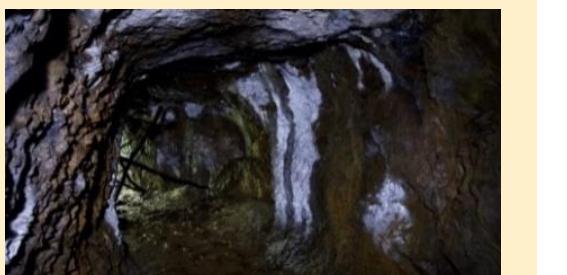
17世紀における世界最大の金生産地。

16～19世紀にかけて世界中の鉱山で機械化が進む中、伝統的手工業による生産技術とそれに適した生産体制を深化させ、鉱山の特性に応じて採掘した金生産システムを示す遺構。

①【西三川砂金山】



②【相川鶴子金銀山】



(鶴子銀山)



(相川金銀山)



世界遺産について

1. 世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）

（1）条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

（2）経緯

昭和47（1972）年 第17回ユネスコ総会において採択

平成4（1992）年 我が国において条約締結のための国会承認及び条約発効

（3）世界遺産の総数等

令和5年11月現在で1,199件（文化遺産933件、自然遺産227件、複合遺産39件）

※令和6年7月の第46回世界遺産委員会において新規登録された案件は未反映

2. 我が国の世界遺産一覧表記載物件（文化遺産21件、自然遺産5件）

	記載物件名	登録年月	区分	記載物件名	登録年月	区分
1	法隆寺地域の佛教建造物	平成5年12月	文化①	14 石見銀山遺跡とその文化的景観	平成19年7月	文化⑪
2	姫路城	〃	文化②	15 小笠原諸島	平成23年6月	自然
3	屋久島	〃	自然	16 平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	平成23年6月	文化⑫
4	白神山地	〃	自然	17 富士山-信仰の対象と芸術の源泉	平成25年6月	文化⑬
5	古都京都の文化財 (京都市、宇治市、大津市)	平成6年12月	文化③	18 富岡製糸場と絹産業遺産群	平成26年6月	文化⑭
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	平成7年12月	文化④	19 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	平成27年7月	文化⑮
7	原爆ドーム	平成8年12月	文化⑤	20 ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献	平成28年7月	文化⑯
8	厳島神社	〃	文化⑥	21 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	平成29年7月	文化⑰
9	古都奈良の文化財	平成10年12月	文化⑦	22 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	平成30年6月	文化⑱
10	日光の社寺	平成11年12月	文化⑧	23 百舌鳥・古市古墳群 - 古代日本の墳墓群 -	令和元年7月	文化⑲
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	平成12年12月	文化⑨	24 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	令和3年7月	自然
12	紀伊山地の霊場と参詣道	平成16年7月	文化⑩	25 北海道・北東北の縄文遺跡群	令和3年7月	文化⑳
13	知床	平成17年7月	自然	26 佐渡島の金山	令和6年7月	文化㉑

3. 我が国の暫定一覧表記載物件（文化遺産4件、自然遺産0件）

〔平成4年〕

- ① 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県）
- ② 「彦根城」（滋賀県）

〔平成19年〕

- ③ 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（奈良県）

〔平成24年〕

- ④ 「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-（拡張）」（岩手県）